



林業・木材産業作業安全推進ウェビナー — 安全とは リスクとは — リスクを承知して安全に作業するとは！



Japan Forestry Mechanization Society

主催：一般社団法人 林業機械化協会

講演：藤本労働安全コンサルタント事務所
応用心理士・CSP労働安全コンサルタント
修士（人間科学）藤本吟藏



CHAPTER

安全とは リスクとは

リスクを承知して安全に作業するとは！

- 1 安全の概念
- 2 リスクの概念
- 3 リスクを承知して作業を進める

作業計画 手順書 個人装備 事故対応

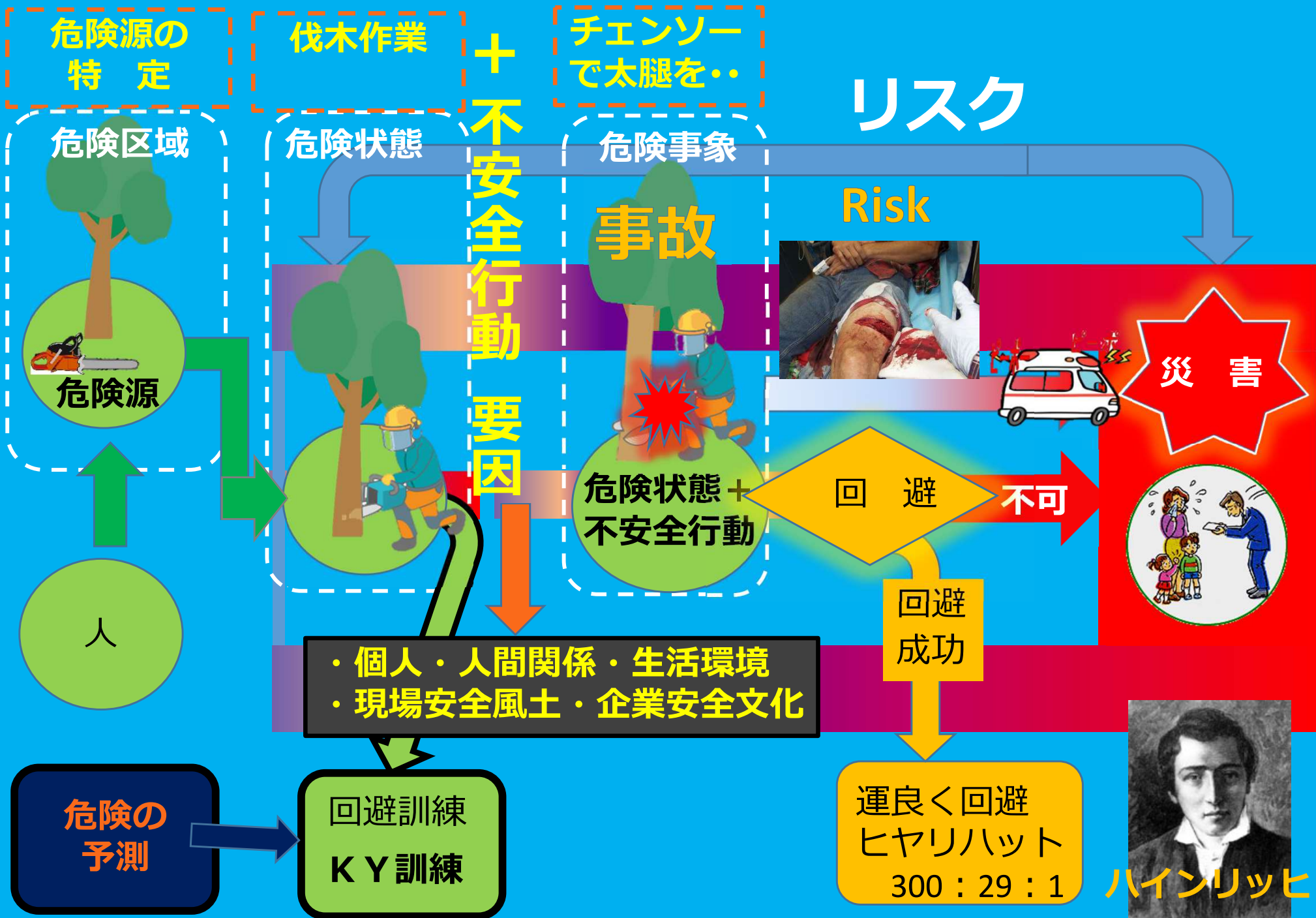
CHAPTER 1

安全の概念



- ・ 災害のシナリオ
- ・ 安全の定義
- ・ 伐木作業における
危険防止

災害のシナリオ





安全の定義

ISO/IECガイド 5 1

受け入れ不可能な
リスクがない

受入れ可能な
リスク！

JIS Z 8 1 1 5

人への危害または損傷の危険性(リスク)が、
許容可能な水準に
抑えられている状態

受容できる
リスク！

安全に関する国際規格では

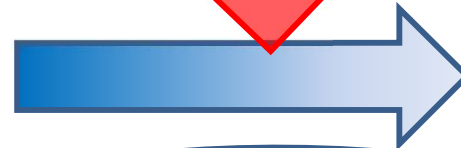
- ・安全はリスクを通して定義すること。
- ・リスクアセスメントを実施することを義務付けている。

~~無災害が継続している
だから職場は安全である~~



無災害継続

(プロセス)



安全な職場
である

(根拠なし)

かかり木を無事故で処理した



安全は事故の
起きない状態を
指してはいない。



安全とは

安全は災害の起きない状態を指してはいない

許容できないリスクがないこと

許容可能なリスクは含まれている

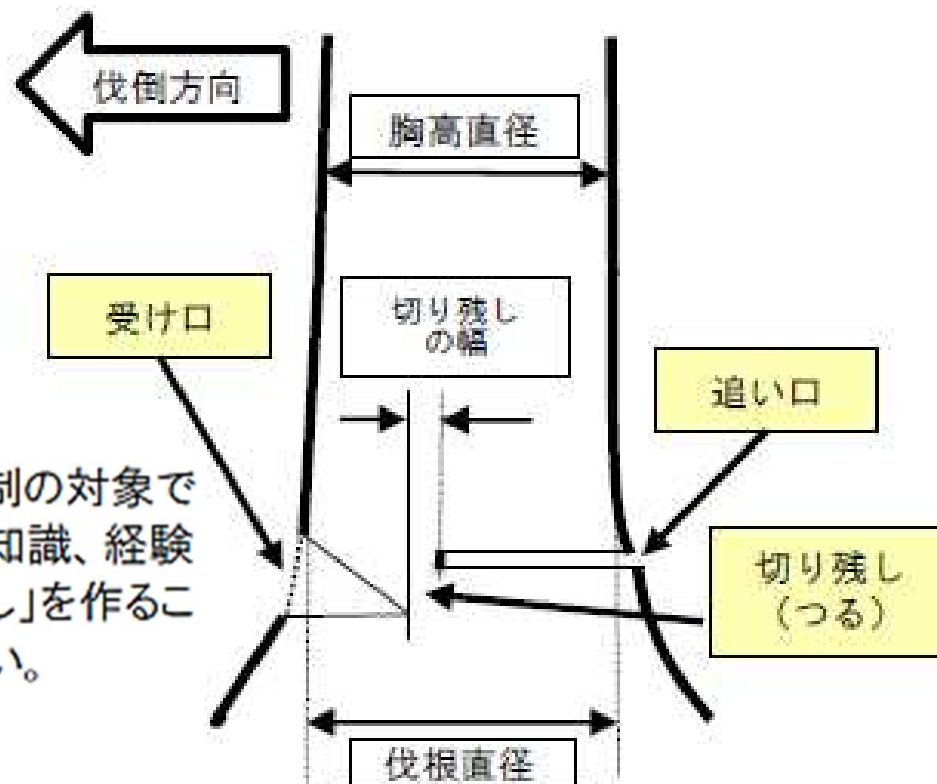
安全はリスクを通して見える。

1.伐木作業における危険防止（安衛則第477条） 改訂

○胸高直径20cm以上の伐倒作業

- ・ 伐根直径の四分の一以上の受け口が必要
- ・ 適当な「追口」 適当な幅の「つる」の確保

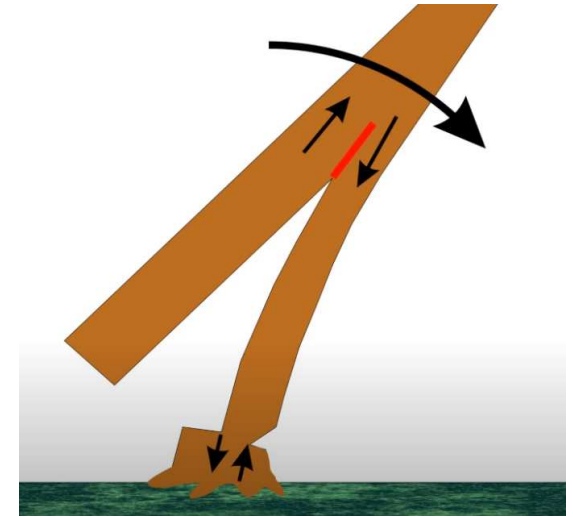
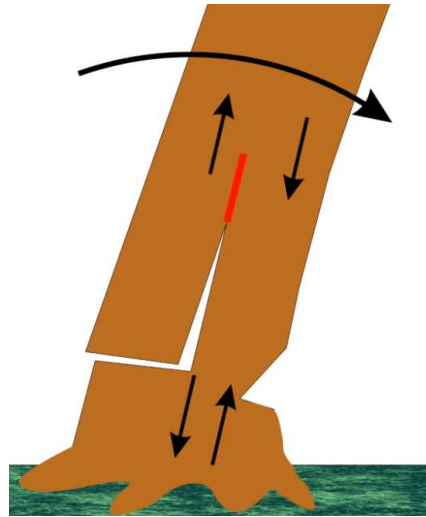
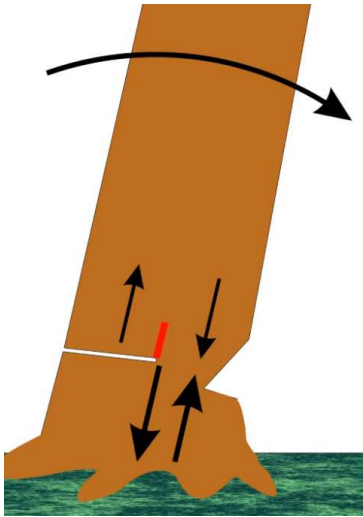
（参考）胸高直径20cm未満の立木は、法令による規制の対象ではないものの、伐木作業に従事する労働者の知識、経験等から、適切に「受け口」、「追い口」、「切り残し」を作ることができる場合には、これらを作ることが望ましい。



（図1）受け口、追い口等の関係図



つるが大きい バーバーチェアー(床屋の椅子)





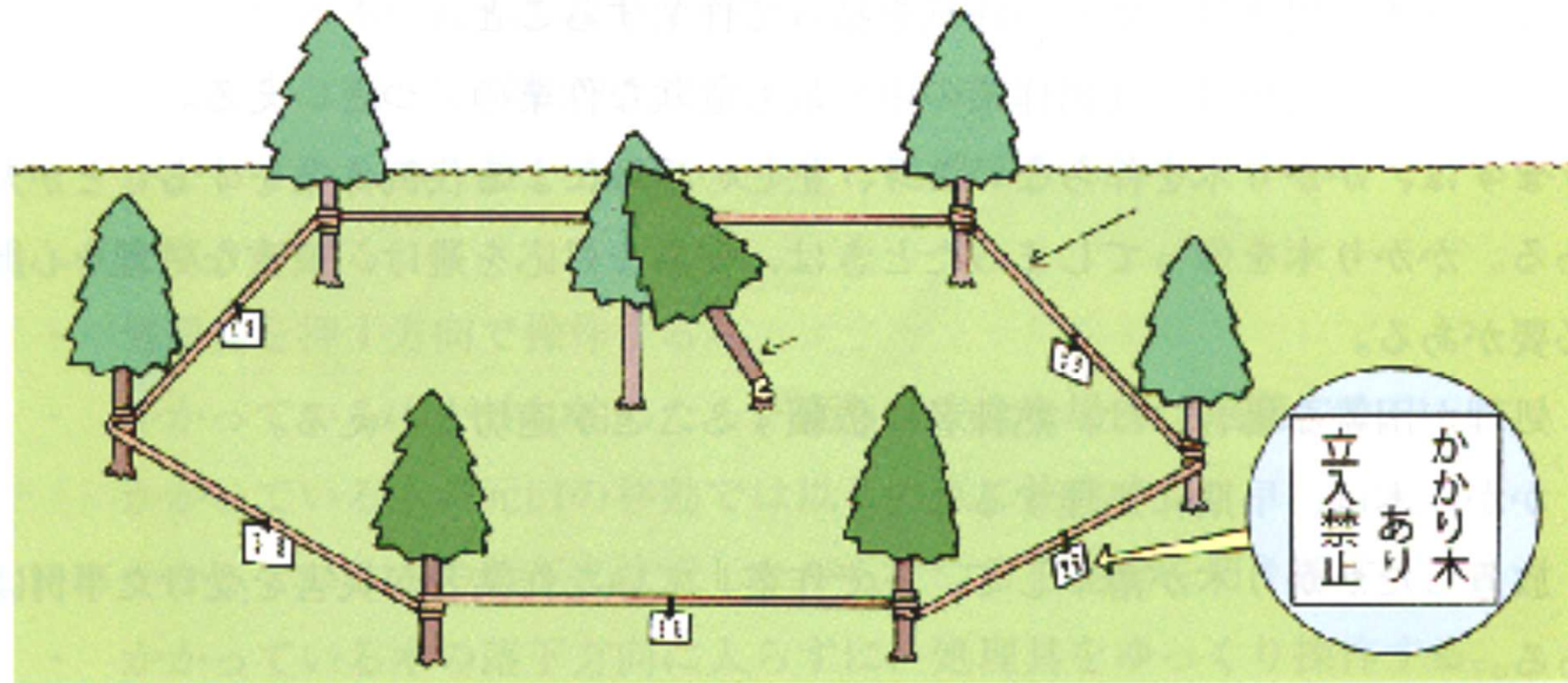
つるが無い





2. かかり木処理における危険防止（安衛則第478条） 改訂

- かかり木を放置することなく、処理を速やかに行うこと
- 処理が出来ない場合、接近しないように立入禁止とする
- 「かかり木にかかっている立木を伐倒」は禁止 図3
- 「浴びせ倒し」は禁止 図4



縄張り等による立入禁止の措置

元玉切りで災害事例

「かかり木を処理するとき、
かかり木処理具を使わないでチェーンソーで元玉を切ったので、
かかった木が頭部に直撃して死亡した」

原因

- 1.適切な機械器具を使用しなかったこと
 - ①簡易な処理器具（フェリングレバー等）、けん引具（チルホール）、車輻系機械など。
 - ②ガイドブロックを併用し、安全な方向にけん引すること
- ・林業機械



対策

「作業員の安全意識を向上する教育を増やす」

「かかり木」が発生した場合に使う**処理器具は作業に入るときに必ず現場へ持参。**

元玉切りで災害事例

「かかり木を処理するとき、
かかり木処理具を使わないでチェーンソーで元玉を切ったので、
かかった木が頭部に直撃して死亡した」

災害分析 4 M法（NTSB 米国国家運輸安全委員会）

Man：人

- ①身体的要因 ②心理・生理的要因 ③技量による要因
- ④知識による要因 ⑤不正による要因(近道行為)

Machine：設備・機器

- ①機器 機器の故障、動作不良の要因
持参していない（チルホール）

Media：環境

- ①作業環境 風雨暑寒などの自然環境
- ②コミュニケーション ③作業条件 ③職場条件



Management：管理

- ①組織 ②規則 ③作業計画 ④教育訓練 ⑤不正
- ⑥確認 ⑦変更措置 ⑧組織要因・風土



トラブル名称:

< 5 E 対策立案分析の手順 >

事象概要	Man (人/仲間/上司)	Machine (設備/機器)	Media (情報/方法/環境)	Management (管理/教育)
原因  対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業者の知識不足 ・ 作業者自らの意図しての不正 ・ 疲労で早く処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ チルホールを持参していなかった ・ 立入禁止ロープなどがなかった。 	人員不足で無理をした 天候が悪くなってきた 工期が不十分のため無理をした	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理への配慮が不十分・不適切 ・ 作業時の安全対策 ・ リスク評価が不十分 ・
Education 教育・訓練	業務遂行のために必要な能力、意識を向上			
Engineering 技術・工学	安全性を向上させるための設備、技術的方法			
Enforcement 強化・徹底	業務を確実に実施するための強化・徹底			
Example 模範・事例	具体的な模範事例			
Environment 環境	物理的な作業環境を改善。			



4.1 死亡事故典型事例の原因分析

事故類型①の典型事例 (1/2)

- 誤った作業手順や、追口切りのミスによるものが目立った。正しく伐倒されない原因としてチェーンソー整備不良等も考えられるが、報告書からは読み取れなかった。

起因物	事故の型
伐倒対象木	立木事故



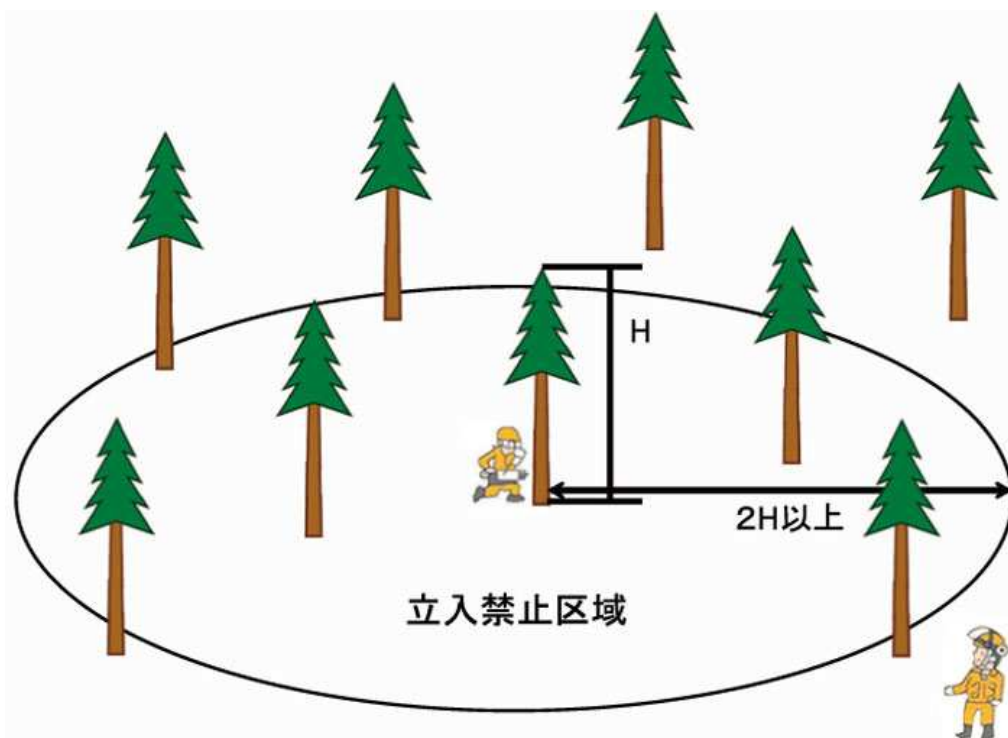
典型事例			主な原因			
作業種類	誘因事象	件数	人的要因	物的要因	環境的要因	管理的要因
チェーンソー 伐倒	伐倒木と障害物が接触し	11	<ul style="list-style-type: none"> 追口、受口、ツルの作り方を誤った (3件) 伐倒方向を制御しにくい斜面上方へ伐倒した (3件) 長い林業経験から自分の技量に慢心があった (1件) 	• -	• -	<ul style="list-style-type: none"> 班長や同僚が気兼ねなく危険作業を注意し、本人が素直に従う環境ではなかった (1件)
	伐倒木が裂け	9	<ul style="list-style-type: none"> 追口、受口、ツルの作り方を誤った (4件) 退避方向を誤った (1件) 	• -	<ul style="list-style-type: none"> たわみにより立木に強い応力がかかっていた (1件) 伐倒が困難な大径木であった (1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 伐倒が困難な立木の伐採方法について作業班での検討が不十分であった (1件)
	伐倒方向がずれ	7	<ul style="list-style-type: none"> 追口、受口、ツルの作り方を誤った (3件) 伐倒範囲内に他の作業者がいることを確認していなかった (2件) 	• -	• -	<ul style="list-style-type: none"> 伐採中の近接作業禁止 [安衛則第481条第2項] が徹底できていなかった (3件)
	なし	5	<ul style="list-style-type: none"> 伐倒範囲内に他の作業者がいることを確認していなかった (3件) 想定通りに伐倒したが被災者が退避方向を誤った (1件) くさびを十分に携帯しておらず、ガイドバーが挟まった状態で伐倒作業を中断した (1件) 	• -	• -	<ul style="list-style-type: none"> 伐採中の近接作業禁止 [安衛則第481条第2項] が徹底できていなかった (5件)

3.立入禁止（安衛則第481条）改訂

- 造林などの作業所の下方は、木材の転落・滑落のため労働者の立入禁止
- かかり木処理の作業所の下方は、木材の転落・滑落のため労働者の立入禁止
- 立木の樹高の2倍の距離を半径とする円内は、伐倒作業員以外は立入禁止

【注意】
（具体的な数値）

- 立木を伐倒する時、周辺の全ての労働者に合図を行い、立入禁止範囲から、伐倒作業員以外の労働者が退避したことを確認



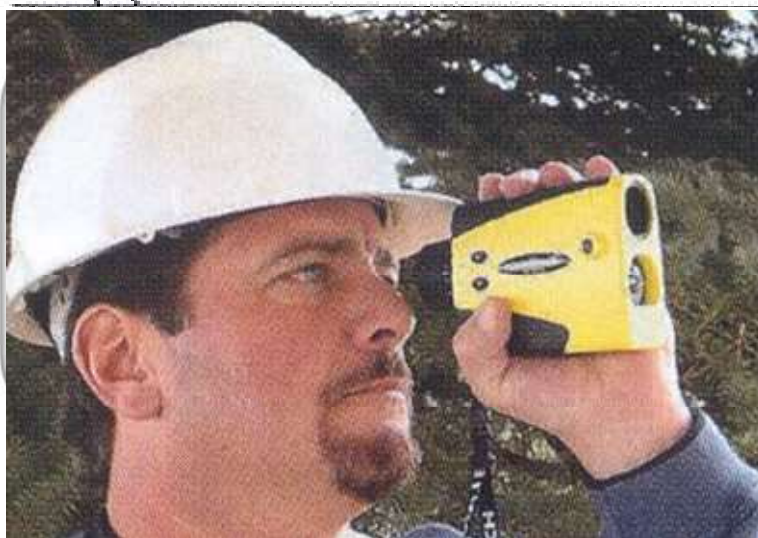
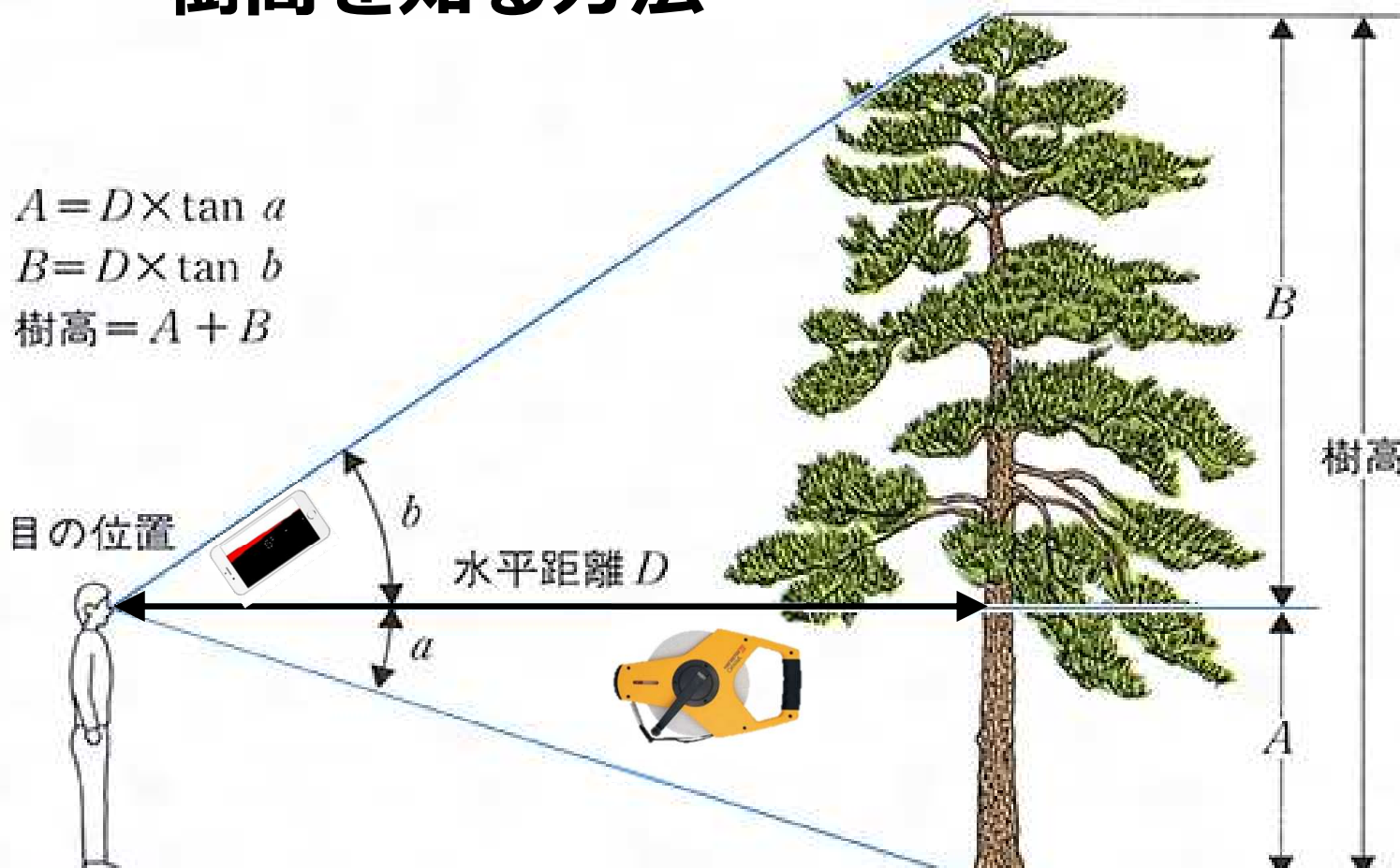
樹高Hはどう
やって測るの？

樹高を知る方法

$$A = D \times \tan a$$

$$B = D \times \tan b$$

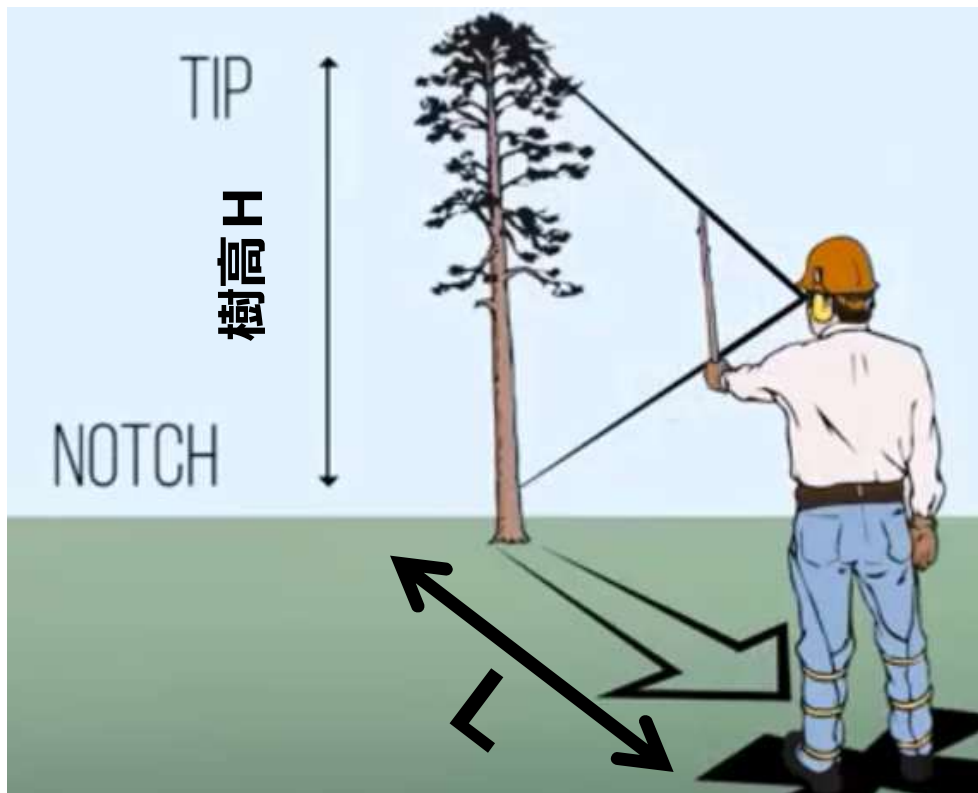
$$\text{樹高} = A + B$$



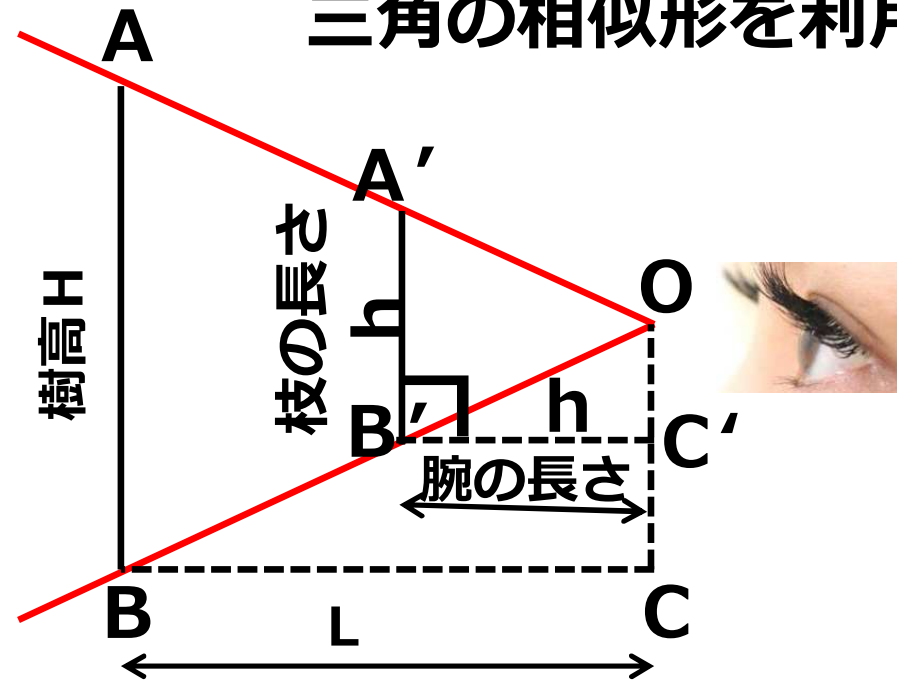
卷尺



ジョージア大学 農学部環境科学科 (動画編集)



三角の相似形を利用



樹高の相当距離 L
を歩測で測り、
その2倍以上が、
「立入禁止区域」

AB =樹高、 $A'B'$ =枝の長さ (h)、
 $BC=L$ $B'C'$ =腕の長さ (h)
 $\triangle OA'B'$ と $\triangle OAB$ が相似形であれば
 $AB:A'B'=BC:B'C'$ $AB:h=BC:h$ となり
 $ABh=hBC$ であるから $AB=BC$
 $\therefore AB=BC$ BC は樹高長である

伐木作業中の「樹高の2倍立ち入り禁止措置」講じず 個人経営の建設業者を送検 多治見労基署【令和2年3月10日送検】

岐阜・多治見労働基準監督署は、伐木作業での危険防止措置を怠ったとして、岐阜県中津川市の個人経営の建設業者を**労働安全衛生法第21条（事業者の講ずべき措置等）違反**の疑いで岐阜地検多治見支部に書類送検した。

令和元年11月13日、岐阜県土岐市内の個人宅地内で伐木作業を労働者に行わせていたところ、伐木中の木が倒れて別の労働者に激突した。伐木作業開始についての合図はなく、保護帽も着用させていなかった。

労働安全衛生規則第481条では伐木作業を行う際、**立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする内側には他の労働者を立ち入らせてはならない**としているが、**立ち入り禁止措置の指示を講じなかった疑い**。作業は5人で行っていた。

同労基署によると、違反の理由として安全面への軽視があったとしている。

労働新聞社



立入禁止措置 安衛則481条

樹高 (20m) の2倍

$$\begin{aligned} \text{円周} &= 2 r \times \pi \\ &= 2 \times 40\text{m} \times 3.14 = 251\text{m} \end{aligned}$$

一例 周囲を囲む



1巻 50m 1.4kg ¥1000
5巻

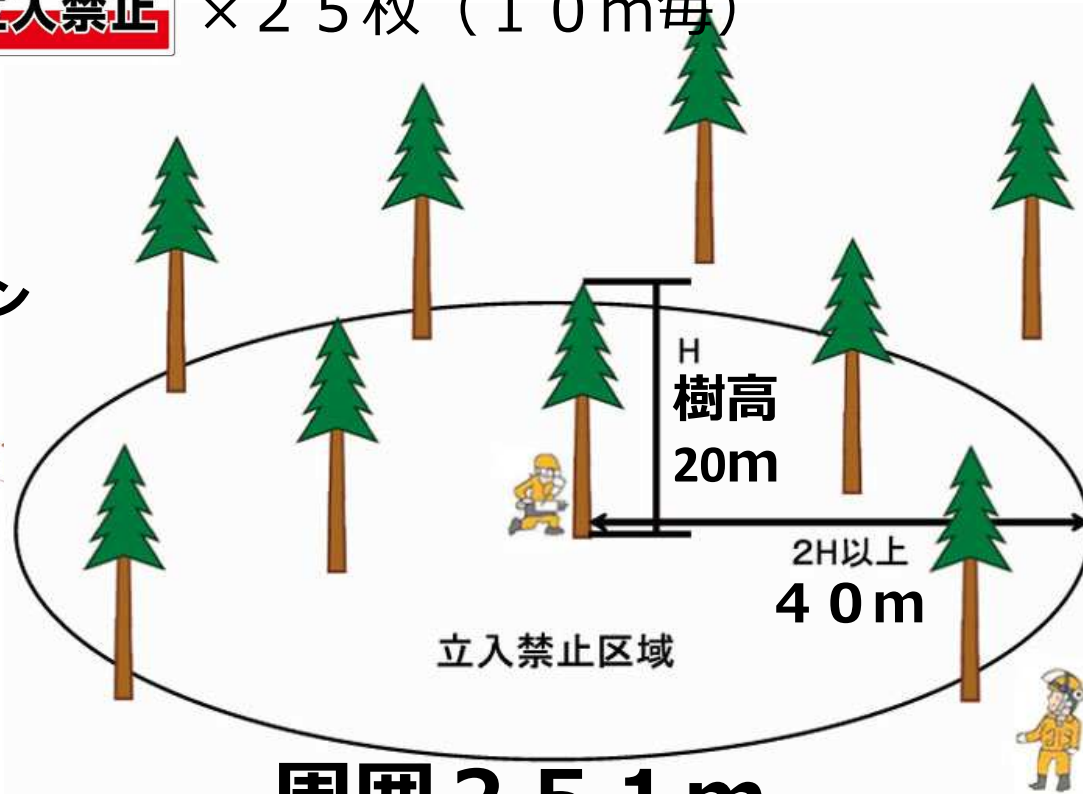
立入禁止 × 25枚 (10m毎)



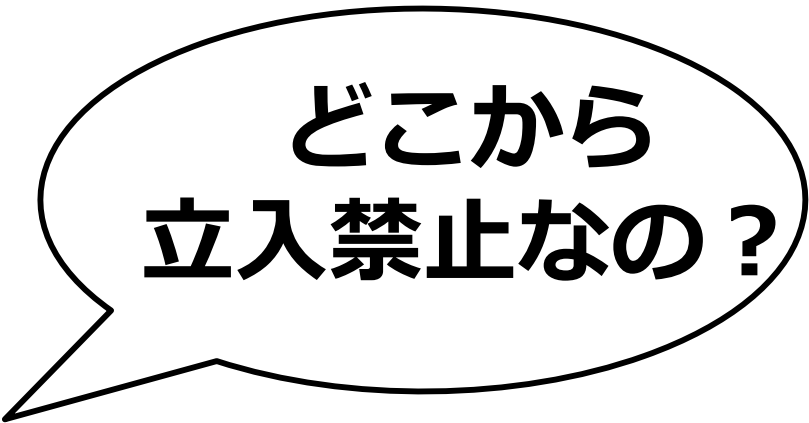
1巻 50m ¥660
5巻



鉄ピン
 ¥2000

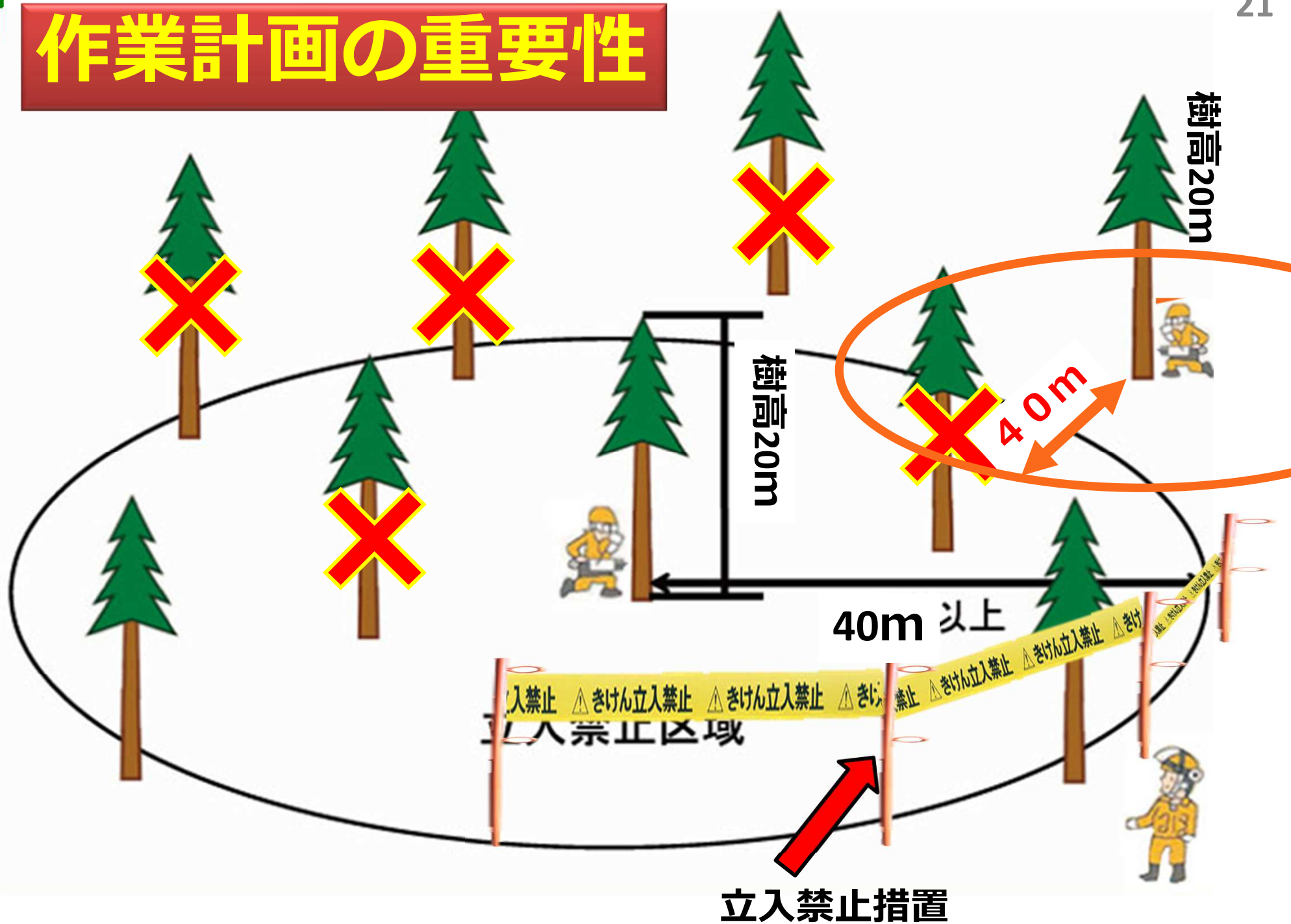


周囲 251m





作業計画の重要性





**立木の高さの二倍に相当する距離を半径とする円形の
内側には、他の労働者を立ち入らせてはならない。**



見張り員の設置

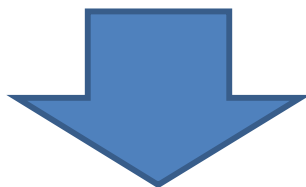




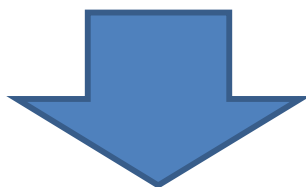
安全について

安全でないから作業させない

安全には
リスクが含まれる



リスクはあるが必要だから
安全に作業する。



リスクを承知して作業を進める

CHAPTER 2

リスクの概念

- ・ リスクの定義

?



危険なこと？

リスク ≠ 危険

リスクとは「危険の度合い」

リスク(risk) の定義

(ISO 9000,14000 の定義)

災害の発生確率と災害の重大さの組み合わせ

「発生の多さ」 × 「けがの重大性」

「危険の度合い」 リスク ≠ 危険

自動車事故

(2022) 日本
380,839件
7%死亡者2610人



飛行機事故



毎日乗って
436年に1回
(2022) 日本
旅客機0件

落ちれば
100%死亡
(2022) 日本
死亡者0人



リスクについて

リスクがあることを前提に考える

リスクを許容可能なレベルにする

許容可能なリスクとはどのくらい
の大きさなのか

リスクに基づく安全確保。

CHAPTER 3

リスクを承知して作業を進める

- ・ 作業計画の作成
- ・ 作業手順書の作成
- ・ 個人装備の充実
- ・ 事故対応。





リスクを承知して作業を進める

・ 作業計画の作成

事前踏査

リスクアセスメント



準備ができていると
潜んでいる敵（事故）が
よく見えるぞ！

チェーンソーを用いて行う伐木作業・造材作業に関する作業計画
(調査・記録での活用可能)

調査・記録：令和 年 月 日	事業者名
作成：令和 年 月 日	調査・記録職氏名
第 回改定：令和 年 月 日	計画作成者職氏名

事業場(現場・団地)名

作業場所(林班等) 作業班名

作業責任者 連絡

作業期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

①地形の状況

②地質・水はけの状況

③埋設物・架空線の近接の状況

④伐倒木の立木状況

⑤つるからみ

⑥枯損木等の状況

⑦下層植生の状況

⑧作業の方法

⑨伐倒の方法

⑩伐倒の順序

⑪かかり木の処理の作業の方法

⑫退避場所設定標示

⑬立入禁止設定標示

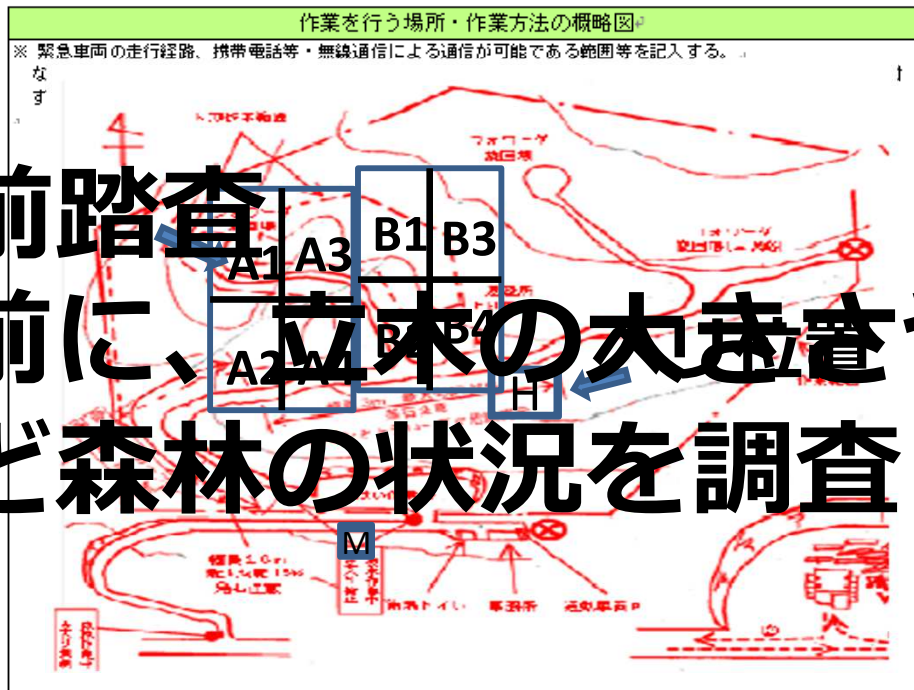
⑭合同の方法

⑮伐倒木等転落・滑動防止措置

⑯その他安全対策

事前踏査

森林整備に入る前に、立木の太さや密度、危険木など森林の状況を調査



作業班	作業者名	チェーンソー使用有無	チェーンソーメーカー	台数
緊急時の対応	①緊急車両の走行経路、緊急連絡先	有		
	②携帯電話等・無線通信による通信可能範囲	有		
	③応急措置及び傷病者の搬送方法	有		
	④備考	有		

【参考】厚生労働省労働基準局長通達の要約
*「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の改正について(基発0131第1号令和2年1月31)
事業者は、伐木等作業を行う場合、伐木等作業を行う範囲を対象に、チェーンソーを用いて伐木の作業を行う場合、並びにチェーンソーを用いて造材の作業を行う場合には、地域の状況、作業の方法等、作業の安全対策を調査し、その結果を記録すること。調査及び記録には、作業計画の標準的な様式を活用すること。また、伐木等作業、車両系木材伐出機械を用いる作業等の調査及び記録をとりまとめ、一の様式にすることは可能である。

リスクアセスメントを行う!



リスクを承知して作業を進める

- 作業計画の作成
- **作業手順書の作成**



手順書がないと
近道行為や省略行為を
するぞ！

近道・省略行動

心理学者・安全工学
エリック・ホルナゲル

人間の本性

時間と労力を節約すること

体力の保存 脳は安静時でも、代謝カロリーー25%使う



今までも事故が無い
慎重にやれば大丈夫さ！

「認知的柔軟性」という能力

※考え方を柔軟に
変える力

- 1.人間は常に効率の最適化を試みる
- 2.必要と考えたことは可能な限り試みる
- 3.合理的であると信じたことを試みる

生き残るチャンスを改善すること

作業手順書の作成

伐木作業

リスクアセスメント

1. 伐倒前の準備作業

- ① 伐倒する立木について、かかり木、隣接木との枝がらみ、つるがらみ、落下の恐れのある枯れ枝などの処理/
- ② 伐倒した時、接触して跳ね返る恐れのある立木、枯損木の処理
- ③ 伐倒作業に支障となる周囲の灌木、笹、浮石等の除去

2. 伐倒方向の選定

3. 避難場所の選定と（避難路の整備/）

4. 伐倒時の合図/

5. 受け口の切り方

6. 追い口の切り方

7. クサビの打ち方

8. 退避



退避場所までの退避通路確保

**90% OF ACCIDENTS DURING
FELLING OCCUR WITHIN
15 SECONDS AFTER
TREE BEGINS TO MOVE
AND WITHIN
5 FEET OF TRUNK**

伐採中の事故
の90%は、

木が動き始めて
から15秒以内、

幹から5フィート
(1.5m) 以内で
起きている

STEP 3. PLAN AND CLEAR ESCAPE ROUTE

90% – 15秒 – 5フィートの法則

決して忘れるな！！

ジョージア大学 農学部環境科学科 (動画編集)

危険木の手順書が必要

危険木の伐木作業

1. 大径木等の伐倒
2. 偏心木等の伐倒
3. 二又木の伐倒
4. 枝がらみ木の伐倒
5. 腐れ、空洞木の伐倒
6. 転倒木などの処理
7. 風倒被害木の処理

事前踏査の結果を本日の作業に反映
危険木を確認 手順書・処理道具



リスクを承知して作業を進める

- ・ 作業計画の作成
- ・ 作業手順書の作成
- ・ **個人装備の充実**



直接自分を
守ってくれる
唯一の味方だぞ！



守れる装備



保護帽 イヤーマフ

molten®

1/1



笛



インカムレシーバ



林業用安全靴



手袋



防護衣

表3 防音保護具(JIS T 8161)の種類

種類	分類	記号	備考
耳栓	1種	EP-1	低音から高音までを遮音するもの
	2種	EP-2	主として高音を遮音するもので、会話域程度の低音を比較的通すもの
耳覆い	-	EM	-

事業者は雇入れ教育時に防音保護具の説明が必要

85 d B以上の場合は必要に応じて防音保護具を使用する

90 d B以上の場合は防音保護具を使用しなければならない

①安衛法22条には騒音が健康障害になると記されている

騒音障害防止のためのガイドライン改訂



ウレタンフォーム製
全音遮断

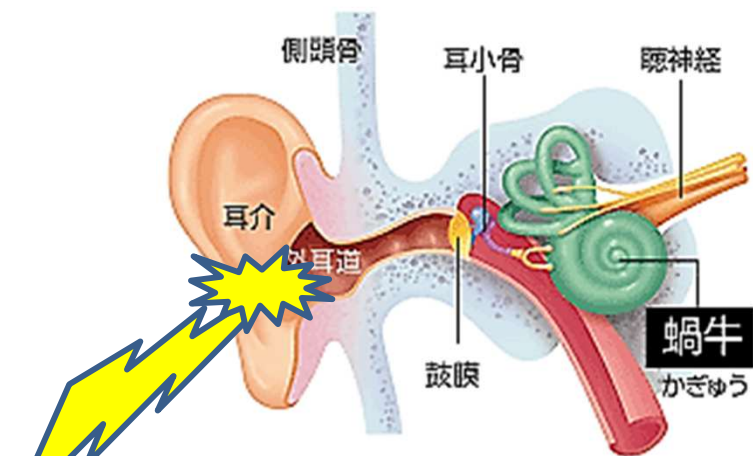


イヤープラグ
高音域、低音域遮断
音域調整が出来る



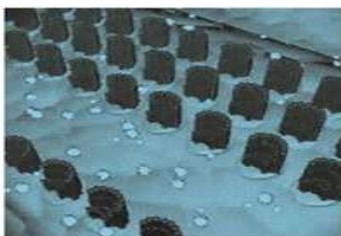
イヤーマフ

騒音性難聴とは

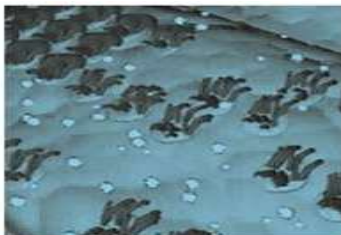


85 dB以上の音

正常な
有毛細胞

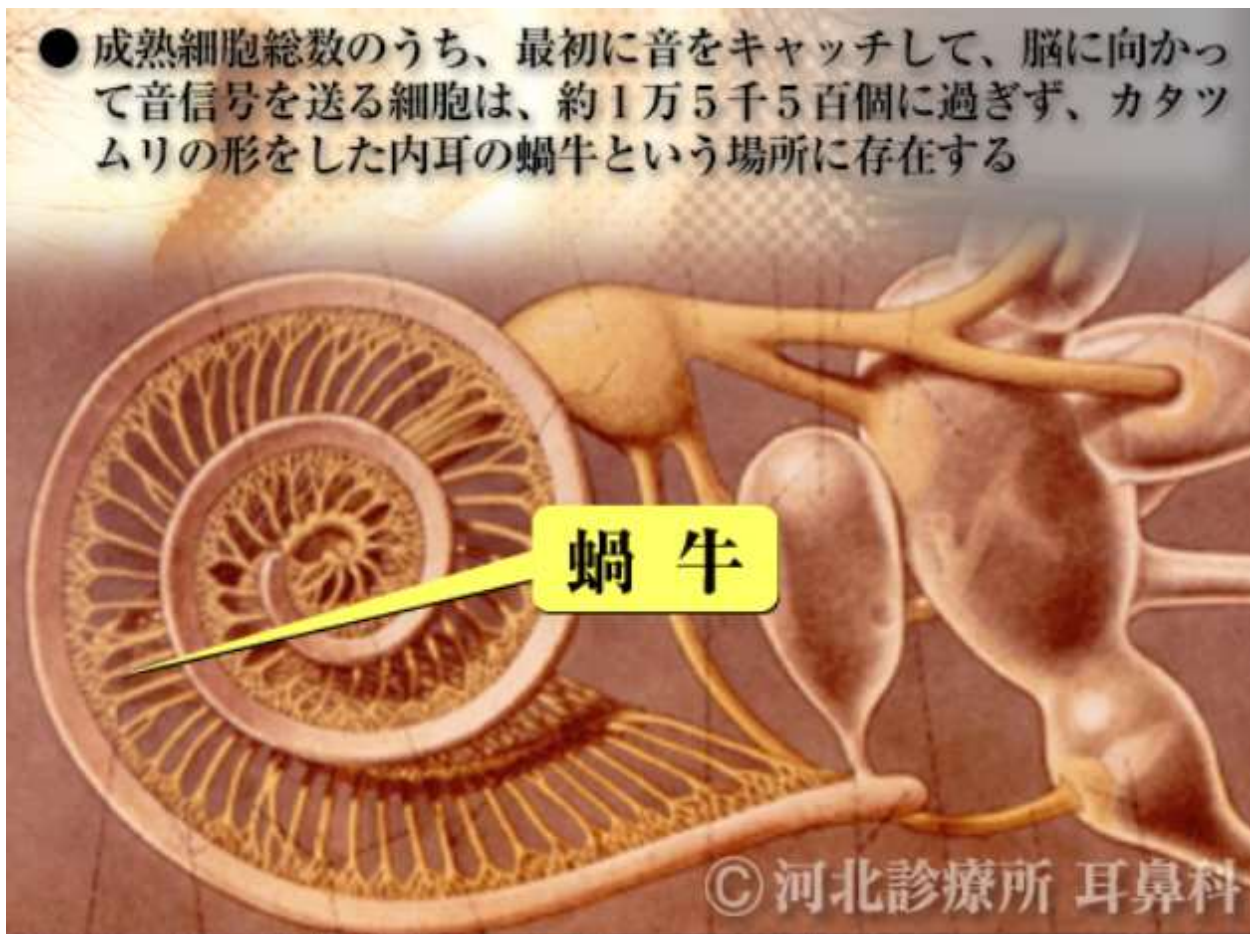


破壊された
有毛細胞



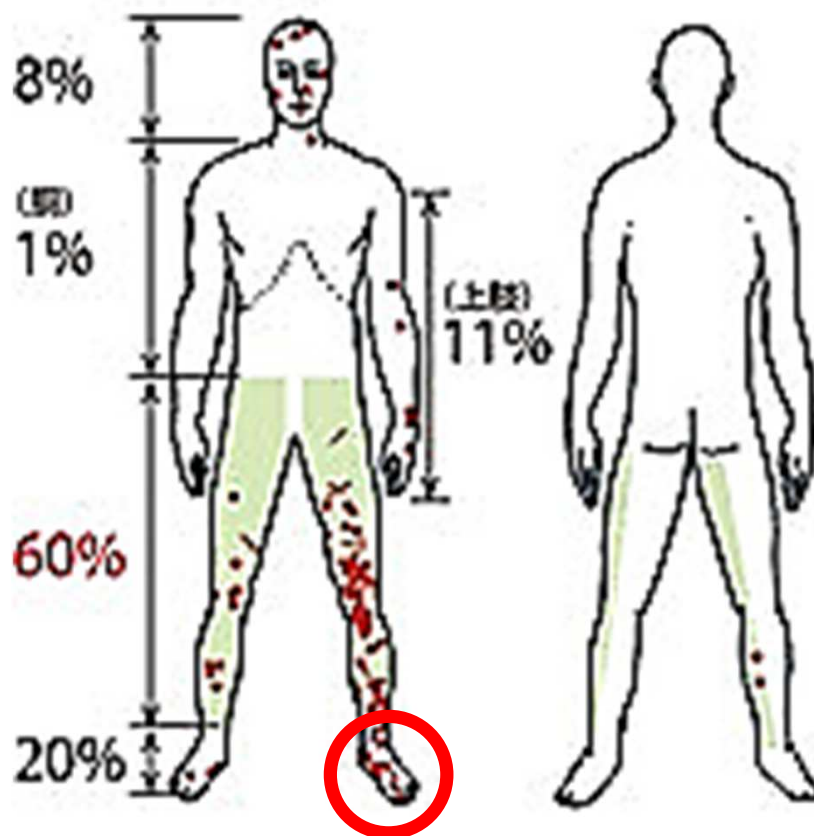
一度破壊されると、
再生は出来ない

● 成熟細胞総数のうち、最初に音をキャッチして、脳に向かって音信号を送る細胞は、約1万5千5百個に過ぎず、カタツムリの形をした内耳の蝸牛という場所に存在する



高音から中音へと聞こえなくなる

創傷部位



林業の平成27年休業4日以上の創傷による死傷者数439のうち、6割を下肢が占めているが、そのうち約半分を足首、甲、足指などの防護ズボンでは防げない部分が占めていること



リスクを承知して作業を進める

- 作業計画の作成
- 作業手順書の作成
- 個人装備の充実
- **事故対応**



事故対応

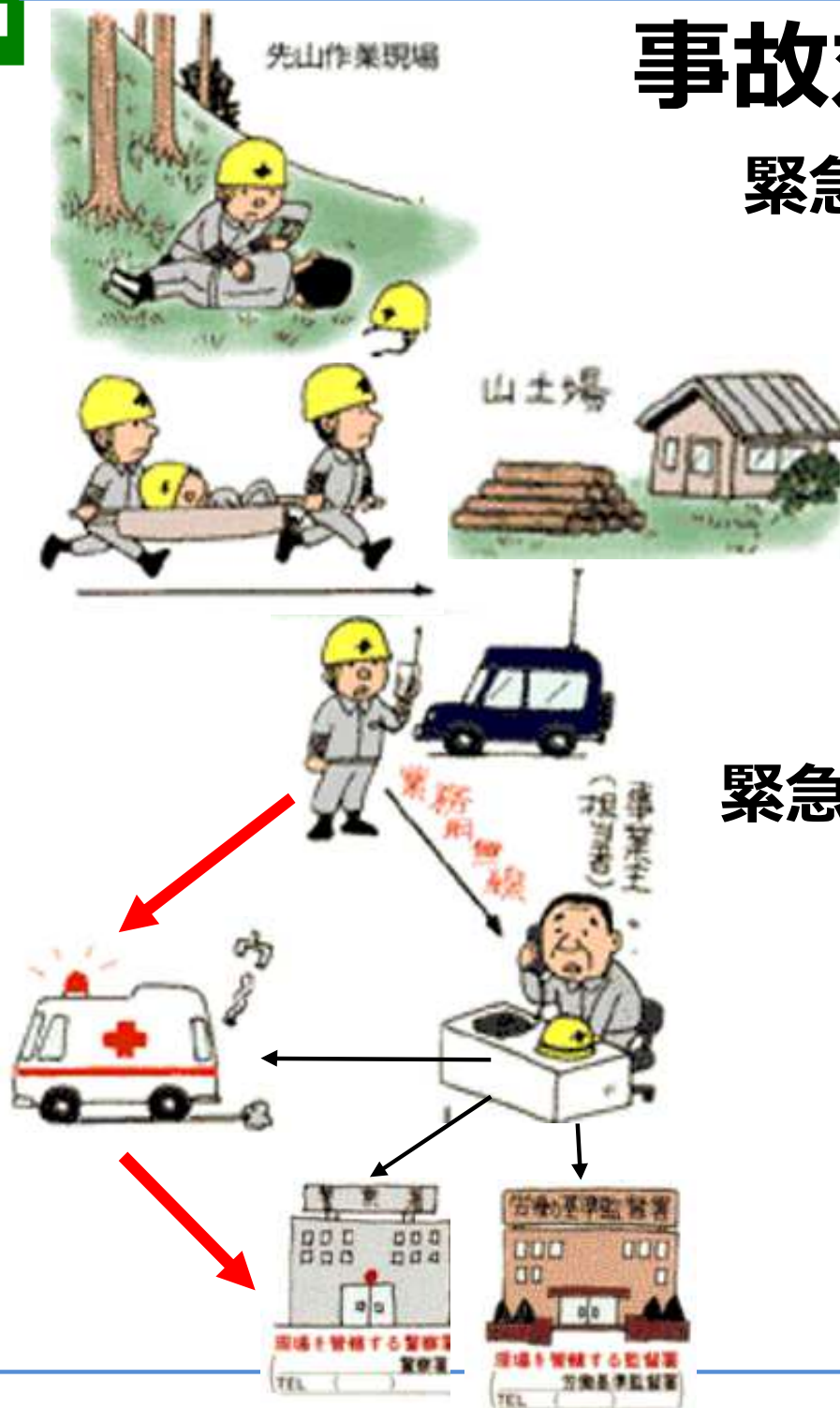
林災防

緊急時の連絡方法

- 作業者間の連絡方法（先山作業現場など）
- 先山作業現場と連絡拠点（山土場など）との連絡方法
- 連絡拠点（山土場など）から事務所、消防署などへの連絡方法

緊急時における被災者の移送のしかた

- 災害発生場所から連絡拠点（山土場など）まで
- 連絡拠点（山土場など）から医療機関まで
- 現場には救急用品を備えておく



緊急連絡体制

林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン
基発0131第4号 令和2年1月31日

1. 緊急時の連絡体制の決定

- ① 携帯電話及び無線通信の通信可能な範囲
- ② 作業場所における作業中の労働者相互の連絡方法
- ③ 作業場所と山土場との連絡方法
- ④ 山土場から事業所、救急機関への連絡方法
- ⑤ 救急車両の走行が可能である経路
- ⑥ 負傷者が救急車両に乗車することが可能な場所
- ⑦ 負傷者の発生場所から山土場等への搬出方法
- ⑧ 負傷者の山土場から医療機関までの搬出方法
- ⑨ 負傷者の応急措置に必要な救急用具及び材料の内容



救急病院まで30分で行けるか？



米軍の衛生兵 メディックバック

(サバイバルゲーム用)



止血帯にはストラップに頑丈なマジックテープ 大量出血を抑えることができる

林業事業者の救急時計画 レスキューチェーン（一例）

1. 伐採計画見取り図（伐木作業、造材作業に関する作業計画）

① 必要情報

- ・ 林業事業者名
- ・ 作業エリア 割振りコード
- ・ 林地名称、集落名
- ・ ヘリコプター座標値
救急ヘリ、ドクターヘリ



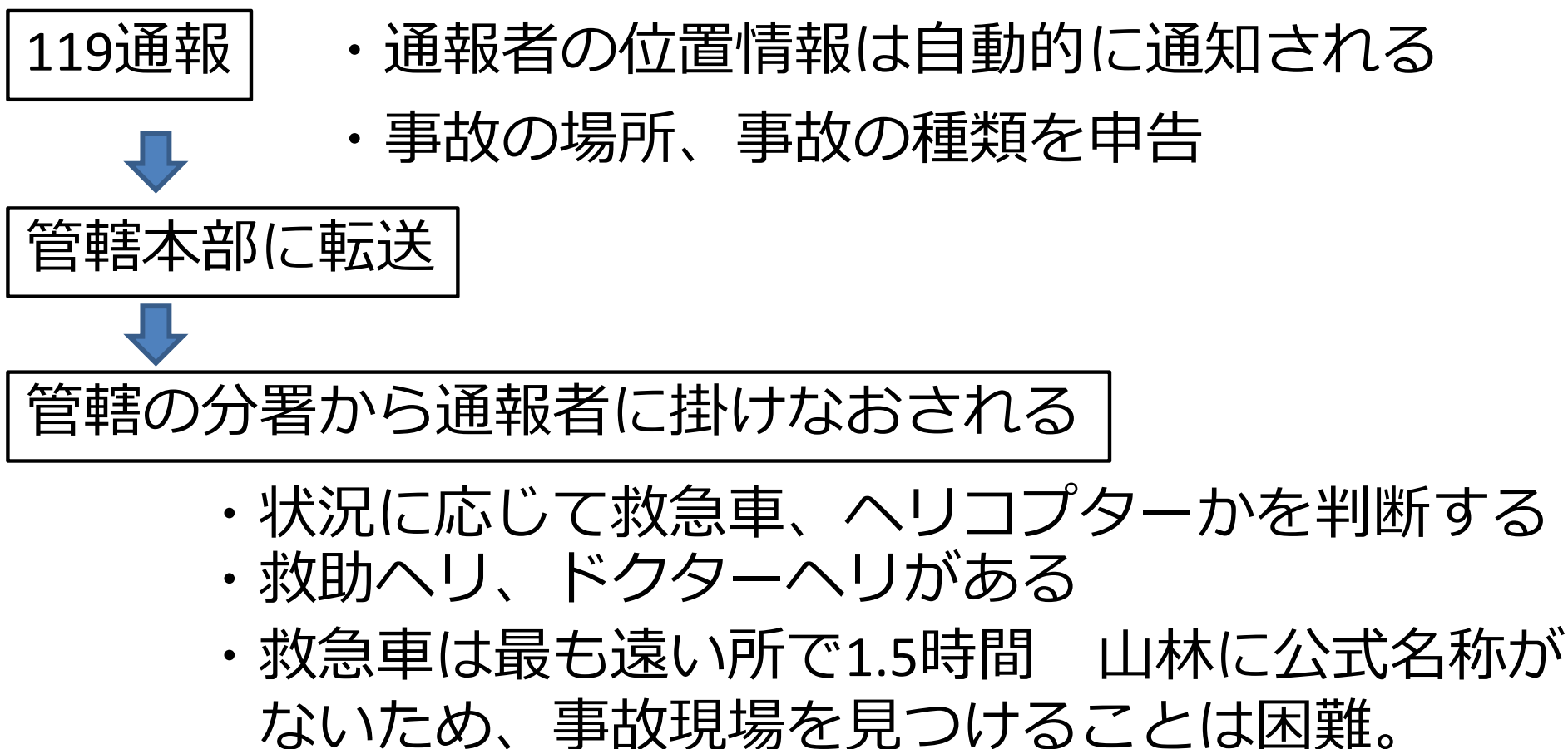
- ・ Mポイント（救急車の待ち合せ場所）座標値

② 管轄消防署と協議

※座標値はグーグルマップから取得

- ・ 連絡方法 伐採計画見取り図を消防署と作業開始前に打ち合わせ（管轄消防署に直接通報など）
- ・ 到達時間 救急ヘリ、ドクターヘリ、Mポイント地点

①救急隊員の視点からみたレスキューチェーン



②林業の視点からみたレスキューチェーン

通報



- ・山地の多くは谷あいに入ると携帯電話が使えない
- ・衛星電話は高価で所持していない
- ・無線通信は諸外国のように緊急用チャンネルとしての通報が可能ないように整備されていない

救出

- ・多くの場合自己救助
- ・救助隊員が地元の林地通称名が分からず、集落までしかたどり着けず、そこまで搬送してもらわなければならない
- ・ヘリコプター救助も、地上と同じことが起こり、正確な位置が分からない
- ・ヘリコプター救助において、林業従事者は発煙筒等の使用によって発見してもらおう

2.個人救急カード現場作業員に関する

①（個人情報）

- ・名前 性別 年齢 血液型 既往病 常用薬（お薬手帳）
アレルギーの有無（蜂を含む） 携帯番号

②作業場所情報 **管轄消防署と協議済み**

- ・作業場の林地名 伐採計画見取り図の割振りコード番号
へり座標 Mポイント座標

③通報情報 **管轄消防署と協議済み**

- ・管轄消防署 電話番号 緊急連絡コード
- ・事業所 住所 電話番号
- ・現場作業員 携帯電話



とっとり森林緊急通報カード



現場名：()

 現場から **119**

衛星電話の場合 119 通報不可 右記番号へ	東部消防局 0857-23-0119 中部消防局 0858-29-5124 西部消防局 0859-35-1960
------------------------------	--

携帯電話の通信は可能ですか？	はい ・ いいえ
「いいえ」の場合、携帯電話が通信可能な場所 (作業開始前に記入)	

<現場の位置>・・・可能な現場位置の緯度・経度を GPS 等で測定し通報。ヘリ救助の必要性は消防が判断。

現場の位置※ (測地系 WGS84)	緯度	経度

※携帯電話は必ずGPSを「ON」の状態ですべて119番通報する。

※通報場所が被災者の位置と離れている場合は、通報場所から被災場所までの距離や方角を必ず伝えること。

<救急車と案内人の合流場所>・・・作業開始前に記入。合流場所は「ゼンリン住宅地図」があれば記載する。合流場所の住所がわかれば詳細に住所を記載する。

ゼンリン住宅地図の名称	頁	合流場所の説明

(救急車は砂利悪路で走行不可なので、被災現場付近の未舗装道路は現場の軽トラック等に乗換える必要有り。)

<被災者の情報>…………被災現場で携帯電話が通信できない場合のみ記入して、通信可能場所へ向かう。

氏名：() 被災現場で携帯電話が通信可能なら記入せず、速やかに119通報する。

年齢・性別	() 歳・男 女	血液型 ()	被災部位	手・足・頭・その他 ()
容態・状態				
意識	ある ・ ない	出血	多 ・ 少 ()	
呼吸	ある ・ ない	顔色	普通 ・ 白い ・ 赤い	
骨折	ある ・ ない ・ 不明	服の色		

ハチアレルギーの有無 ()

<応急処置>・・・被災者を安全な場所へ移し応急処置を行う！可能な合流場所へ向けて搬送する！

○まずは・・・我が身の安全確保！！

○話しかけて意識がないときは、痛覚を刺激する。意識がないときは119番通報する。

心肺蘇生法



○出血があったときには・・・清潔な止血帯・三角巾・タオル等を使用し止血する。

直接圧迫止血法





リスクを承知して作業を進める

リスクを承知して
作業を進めるとい
うことはこういう
ことなんだ！



- 作業計画の作成
- 作業手順書の作成
- 個人装備の充実
- 事故対応マニュアル
- 確認行為として
指差呼称を実践





- ・安全はリスクを通さないと見えない
- ・リスクを承知して作業する

ご安全に！

藤本労働安全コンサルタント事務所

- ・ 90 (%) – 15 (秒) – 1.5 (m) RULE
- ・ 作業の確認行為は指差呼称を実践

氏名	藤本 吟藏
氏名カナ	フジモト ギンゾウ
所属	藤本労働安全コンサルタント事務所
住所	〒652-0897 神戸市兵庫区
連絡先	gmc.anzen@gmail.com http://fujimoto-anzen.com

年	月	学歴・職務経歴・担当職務等
1973	3	北里大学 衛生学部 産業衛生学科 卒 学士(衛生)
2001	3	大阪工業大学 工学部土木工学科 卒 学士(工学)
2019	3	大阪大学大学院人間科学研究科 安全行動学研究分野 博士前期課程 修了 修士(人間科学)
2002	4	大阪工業大学 工学部土木工学科 非常勤講師 2015年3月退任
	4	大阪工業大学 工学部建築学科 非常勤講師 2021年3月退任
2015	9	大阪工業大学 工学部環境工学科 非常勤講師 2021年3月退任
2010	9	畿央大学 健康科学部人間環境デザイン学科 非常勤講師 2019退任
2012	4	藤本労働安全コンサルタント事務所 設立

保有資格(抜粋)

厚生労働大臣免許 労働安全コンサルタント(土) 一第3056号	CSP労働安全コンサルタント認証 第341
応用心理士	メンタルヘルスマネジメントⅡ種
第1種衛生管理者	林業労働安全指導者(林野庁)
農業機械作業安全指導者(農林水産省)	労働安全衛生マネジメントシステム(監査員)
労働安全衛生マネジメントシステム(担当者)	リスクアセスメント研修(基発第577号)
測量士	1級土木施工管理技士
1級建築施工管理技士	1級造園施工管理技士

論文・著書・コラム

藤本吟藏・森泉慎吾・臼井伸之介(2018), 建設技術者がリスクテイキングへ至る背景要因に関する研究 日本応用心理学会第85回大会発表論文集, p108	
藤本吟藏(2019) 建設技術者がリスクテイキングに至る背景要因の検討 大阪大学大学院人間科学研究科修士論文(未刊行)	
著書「基礎測量学」 電気書院 共著	著書「改訂新版基礎測量学」 電気書院 共著
著書「改訂2版基礎測量学」 電気書院 共著	著書「改訂3版基礎測量学」 電気書院 共著
著書「環境土構造工学 設計編」電気書院 共著	著書「環境土構造工学 施工編」電気書院 共著

日本労働安全衛生コンサルタント会、林業機械化協会など多数寄稿 「西宮労働基準協会冊子」連載コラム掲載中

所属学会

日本応用心理学会	産業組織心理学会
----------	----------

安全衛生受賞歴

2021年5月 西宮労働基準協会 安全衛生功績賞